

リチウムイオン電池など充電式電池を小物金属の日に収集します

昨今、リチウムイオン電池の不適切な廃棄が原因とみられる火災事故が全国的な課題となっており、他都市においては廃棄物処理施設で火災が発生したことにより、廃棄物処理が滞るような事態も発生しています。

これまでは、生活環境事業所や一般社団法人 J B R C の加盟店などでの拠点回収を案内してきたところですが、この度、火災事故を未然に防ぎ、安定的な廃棄物処理事業を継続するため、家庭から排出される リチウムイオン電池などの使用済充電式電池の収集を、11月から小物金属の日（月2回）において開始します。

1 背景

リチウムイオン電池の不適切な廃棄が原因とみられる火災事故が全国的な課題となっており、本市においても、直近5年間で10件程度ごみ収集車での発火事例が報告されています。

リチウムイオン電池などの充電式電池については、資源有効利用促進法に基づき事業者が自主回収・再資源化の義務を負っており、これまでは一般社団法人 J B R C の加盟店などによる店頭回収等を案内しておりましたが、J B R C 会員企業以外の製品や破損、変形品等は回収対象外であり、市民の方が処分できない場合があることから、本市においては令和7年4月から、市内の生活環境事業所4か所において拠点回収を開始しているところです。

この度、更なる取組として、より分かりやすく利便性の高い回収方法とし、火災事故の未然防止と安定的な廃棄物処理事業を継続するため、リチウムイオン電池などの充電式電池の収集を11月から小物金属の日（月2回）において開始することとしました。

2 概要

(1) 収集開始時期

令和7年11月から

(2) 収集日

小物金属の日（月2回）

※最長辺が30cm以上のものは粗大ごみ（有料・要申込）

(3) 収集対象

家庭で使った充電式電池（リチウムイオン電池、モバイルバッテリー等）

※電池が取り外せない製品も対象です。

※自動車用バッテリー、パソコン本体、ポータブル電源は対象外です。



- ・引き続き、市内4か所の生活環境事業所等における拠点回収も行っています。
- ・製造・販売事業者による回収（J B R C による無償回収など）も、引き続き御利用ください。

3 その他

市で収集するもの・しないものや、集積所への出し方の詳細など、詳しくは市ホームページを御覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000176397.html>



【問合せ先】

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当 石坂
電話 044-200-2557

リチウムイオン電池等 は小物金属で収集します！

近年、普通ごみに混入されたリチウムイオン電池等による火災が多発しています。分別に御協力をお願いします。



開始月 令和7年11月

収集日 小物金属の日（月2回）※収集日は川崎市HP参照

対象 家庭で使った**充電式電池**

（リチウムイオン電池、モバイルバッテリー等）



※電池が本体から取り外せないものも対象



※乾電池、リチウムコイン電池は従来どおり使用済み乾電池で出してください

対象外 自動車用バッテリー、パソコン本体
ポータブル電源

処分方法は、
川崎市HP参照

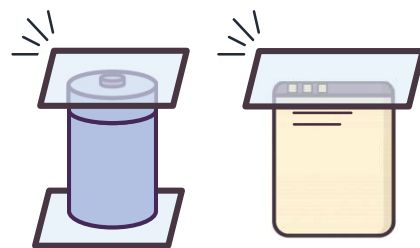


※パソコンから
外した電池は対象



出し方

- ① 端子部に透明なテープを貼り、絶縁してください。



- ② 透明な袋に入れ、貼り紙をして資源物集積所に出してください。

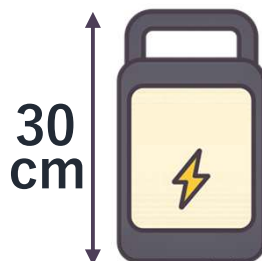
記載例：充電電池、リチウム、
モバイルバッテリーなど



※膨張・変形している充電式電池は、他の電池と分けて透明な袋に入れ、貼り紙をして出してください。



※一番長いところが30cm以上のものは「粗大ごみ」へ
(有料・申し込み制)



問合せ先	川崎生活環境事業所(川崎区)	044-266-5747
(電話)	中原生活環境事業所(幸区・中原区)	044-411-9220
	宮前生活環境事業所(高津区・宮前区)	044-866-9131
	多摩生活環境事業所(多摩区・麻生区)	044-933-4111
	川崎市環境局減量推進課	044-200-2580

詳しくは

